

**つくば市学園南エリア未利用地売却に係る  
事業者公募**

**【対象地①学園南 2 丁目 8 番 4】**

**募集要項**

**2023 年 4 月 6 日**

**一般財団法人 日本自動車研究所**

## 目次

1. 公募型プロポーザルの概要 .....	1
1.1. 公募名称 .....	1
1.2. 公募開始日 .....	1
1.3. 募集者 .....	1
1.4. 公募の経緯・目的 .....	1
1.5. 対象地の概要 .....	2
1.6. 公募スケジュール .....	2
2. 提案条件 .....	3
2.1. 基本的な考え方 .....	3
2.2. 最低売却価格 .....	3
2.3. 事業計画における必須条件（要求水準） .....	3
3. 買受候補者の募集及び選定に関する事項 .....	4
3.1. 買受候補者の選定方法 .....	4
3.2. 選定の手順及びスケジュール .....	4
3.3. 応募者の備えるべき資格要件 .....	4
3.4. 応募方法等 .....	6
3.5. 買受候補者の選定方法 .....	10
4. 買受候補者決定後の契約手続等に関する事項 .....	14
4.1. 覚書 .....	14
4.2. 土地売買契約 .....	14
5. その他 .....	15
5.1. 留意事項 .....	15
5.2. 情報公開及び情報提供 .....	16
5.3. 問い合わせ先 .....	16

別紙 1 土地売買契約締結に向けた基本的事項に関する覚書（案）

別紙 2 土地売買契約書（案）

別紙 3 様式集及び提案書類作成要領

別添資料 参考資料 1～8

# 1. 公募型プロポーザルの概要

---

## 1.1. 公募名称

つくば市学園南エリア未利用地売却に係る事業者公募  
【対象地①学園南2丁目8番4】

## 1.2. 公募開始日

2023年4月6日（木）

## 1.3. 募集者

一般財団法人 日本自動車研究所 代表理事 研究所長 鎌田 実

## 1.4. 公募の経緯・目的

一般財団法人日本自動車研究所（以下、「弊所」という。）は、1961年に財団法人自動車高速試験場として発足し、現在のつくば市に高速走行試験用テストコースを建設、運用してきました。その後当該テストコースの一部がつくばエクスプレスの建設に伴う葛城一体型特定土地区画整理事業の開発区域となり、現つくば市苜間の弊所つくば研究所に隣接する学園南エリアの約 15.5ha の土地（以下、「対象地」という。）は 2014 年に換地され、未利用のままとなっています。

対象地につきましては、弊所用地としての利用や、設備更新を視野に入れた将来的な事業など、その有効活用の検討をこれまで進めてきましたが、2021 年度に土地売却に向けた検討を進める方針となりました。一方で、対象地の活用については、茨城県やつくば市が目指すまちづくりへの貢献や周辺住民への配慮、地域活性化への貢献、産業の振興への期待の声もあります。そこで、弊所としましては、対象地の売却にあたり、競争性を確保すると同時に公正かつ透明性の高い売却手続を実施し、対象地の開発計画の内容も審査したうえで対象地の買受者の選定をすることにしました。

## 1.5. 対象地の概要

弊所つくば研究所と、市道 5-1711 号線を挟んで東側に隣接する下記の未利用地とし、対象地の詳細及び各種法規制等は、[参考資料 1 対象地概要] に示します。

所 在	茨城県つくば市学園南 2 丁目 8 番 4
地 番	同上
種 別	土地
地 目	宅地
公 簿 面 積	155,389.76 m <sup>2</sup>
実 測 面 積	155,385.69 m <sup>2</sup>



## 1.6. 公募スケジュール

公募のスケジュールは以下のとおりです。(※1)

スケジュール (目途)	内 容
2023 年 4 月	募集要項等公表
2023 年 6 月	参加表明書受付〆切
2023 年 8 月	提案書類受付
2023 年 10 月	審査結果の公表、覚書の締結
2023 年 11 月	土地売買契約の締結
2023 年 12 月	土地引渡し

※1 買受候補者の募集及び選定に関するスケジュールは、「3.2. 選定の手順及びスケジュール」を参照してください。

## 2. 提案条件

---

### 2.1. 基本的な考え方

対象地の売却にあたっては、現状有姿にて買受者に引き渡すこととし、買受者において敷地内の造成及びインフラ整備並びに提案書に基づく計画施設等を整備するものとします。

### 2.2. 最低売却価格

9,240,000,000 円

### 2.3. 事業計画における必須条件（要求水準）

下記を遵守した提案を行ってください。

- 導入用途  
対象地の立地特性等を踏まえた土地利用計画とすること。
- 環境配慮、産業発展等への貢献  
環境配慮、産業発展、人材育成等の要素を含む SDGs を意識した取組が提案されていること。
- まちづくりへの貢献  
「つくば市未来構想」及び「つくばスーパーサイエンスシティ構想」等の茨城県やつくば市が策定する各種計画に配慮し、また葛城地区地区計画に定める土地利用計画に相応しい施設等の整備を行うこと。
- 開発における隣接地域への配慮  
工事期間、施設供用開始後の運営期間中いずれにおいても、隣接地域への道路交通環境や住環境等の維持または改善に配慮すること。また隣接地域に及ぼす開発負荷等の影響を最小限に留める配慮を行った計画とすること。
- 開発のスケジュール  
対象地において未利用の状態が継続しないよう、出来る限り早期に施設の開発等に着手すること（対象地の一部でも施設開発に着手した場合は、未利用の状態には含まない。）。

### 3. 買受候補者の募集及び選定に関する事項

#### 3.1. 買受候補者の選定方法

対象地の買受候補者の選定方法は、「1.4. 公募の経緯・目的」に記載のとおり、競争性のある随意契約の一類型である公募型プロポーザル方式によるものとします。

#### 3.2. 選定の手順及びスケジュール

買受候補者の選定にあたっての手順及びスケジュールは、以下のとおりです。

スケジュール	内容
2023年4月6日	公募開始
2023年4月13日～4月14日	現地見学会①
2023年4月20日	募集要項等の質問等の受付締切(1回目)
2023年5月12日(予定)	募集要項等に関する質問回答公表
2023年6月13日	参加表明書の提出締切
2023年6月22日(予定)	参加登録可否の通知
2023年7月3日～7月7日(予定)	現地見学会②
2023年7月7日	募集要項等の質問等の受付締切(2回目)
2023年7月21日(予定)	募集要項等に関する質問回答公表
2023年8月10日	提案書類の提出締切
2023年9月中旬(予定)	提案プレゼンテーション・ヒアリング
2023年10月中(予定)	審査結果の公表、買受候補者等の選定
2023年10月中(予定)	覚書の締結
2023年11月中(予定)	売買契約の締結

#### 3.3. 応募者の備えるべき資格要件

##### (1) 応募者の構成に関する要件

応募者は、単体企業又は複数の企業で構成されるグループとし、以下の構成としてください。

##### ① 代表企業【全ての応募者において定める】

応募者が単体企業の場合は当該企業とし、応募者がグループの場合は弊所と対象地の売買契約を締結する買受候補者のうち、土地取得後の所有権持分割合、又は、下記(2)の特別目的会社等への出資割合が最大となる企業とします。

代表企業は、弊所と本件に係る覚書、土地売買契約等に関する協議を窓口と

して行うこと、弊所への土地代金の支払いを一括して行うことを原則とします。

② 構成企業【任意】

弊所と土地売買契約を締結する買受候補者のうち、代表企業以外の企業とします。応募グループの構成企業が、単独または他の応募グループの構成企業として重複参加することはできません。

③ 協力企業【任意】

上記以外の企業とします。

**(2) 特別目的会社等の設立ないしは活用**

応募者が、対象地の開発及び事業の実施にあたり、特別目的会社等（以下、「SPC等」という。）を設立ないしは活用する場合には、応募にあたりその体制等の概要について弊所に開示するものとします。

**(3) 参加資格要件**

応募者は、以下の要件を満たすことを要します。ただし、構成企業については、以下のうち②の要件を満たすことは要しません。

- ① 法人であること。
- ② 日本国内に本社登記が存すること。
- ③ 自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれに準ずる者またはこの構成企業（以下、「反社会勢力」という。）でないこと。
- ④ 役員が反社会勢力になっていないこと。
- ⑤ 反社会勢力に自己の名義を利用させていないこと。
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分を受けている団体ではないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てをしていないこと。
- ⑧ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- ⑨ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てをしていないこと。
- ⑩ 次に掲げる者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。
  - ・ デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
  - ・ 新四谷法律事務所
  - ・ つくば市学園南エリア未利用地売却に係る事業者公募選定委員会

- ⑪ 本募集要項及び別紙 2 土地売買契約書（案）の記載内容を承諾できること。
- ⑫ 当該土地売買契約を締結するために必要な能力を有すること。代表企業においては、下表に掲げる基準を満たしていること。

項目	基準
経常損益	過去 3 期連続で赤字を計上していないこと。
自己資本額	過去 3 期連続で債務超過状態でないこと。

#### (4) 留意事項

- ① 参加表明書の提出以降、覚書の有効期間中において代表企業の変更は原則として認めません。ただし、やむを得ない事情により変更を必要とする場合には、弊所との協議を行うものとします。
- ② 応募者が、提案書類の提出から買受候補者の決定までの間に上記参加資格要件を欠くこととなった場合は、原則として当該者の参加資格を取り消すものとします。

### 3.4. 応募方法等

#### (1) 募集要項等の配布

- ① 配布期間  
2023 年 4 月 6 日（木）～2023 年 6 月 9 日（金）
- ② 配布資料
  - ・ 募集要項
  - ・ 募集要項別紙 1（土地売買契約締結に向けた基本的事項に関する覚書（案））
  - ・ 募集要項別紙 2（土地売買契約書（案））
  - ・ 募集要項別紙 3（様式集及び提案書類作成要領）
  - ・ 参考資料
- ③ 申込方法
  - ・ 上記資料の開示を希望する事業者は、事業者名、担当者名、担当者連絡先（電話番号・メールアドレス）を記載の上、電子メールで申し込みをしてください。
  - ・ 申し込み先は、「5.3. 問合せ先」です。

#### (2) 現地見学会①の開催日時・開催方法等

- ① 日時及び場所  
開催日時：2023 年 4 月 13 日（木）10 時～17 時（受付開始：9 時半～16 時）  
2023 年 4 月 14 日（金）10 時～17 時（受付開始：9 時半～16 時）  
開催場所：茨城県つくば市学園南 2 丁目 8 番 4



受付場所：弊所総務部窓口（茨城県つくば市荻間 2530）

② 申込方法等

- 参加者は下記③の必要事項を記載の上、2023年4月12日（水）17時までに電子メールで申し込みをしてください。
- 申し込み先は、「5.3. 問合せ先」です。

③ 申込時の記載事項

- 参加事業者名
- 参加人数
- 受付訪問時刻
- 当日の緊急連絡先（担当者名、携帯番号等）

④ その他

- 参加者は当日受付にて名刺を提出してください。
- 事業者による自主的な敷地内見学とし、案内や質疑対応は行いません。

### (3) 質疑の受付及び回答

① 受付期間

1回目：2023年4月6日（木）～2023年4月20日（木）

2回目：2023年6月23日（金）～2023年7月7日（金）

② 提出先

「5.3. 問合せ先」

③ 提出方法

質問書（様式 1-1）に記入し、受付期間内に電子メールにより、上記提出先へ提出してください。なお、口頭、電話等による質問等は受けません。ただし、電子メール送信時は到着の電話確認を行ってください。

④ 回答

1回目は2023年5月12日（金）、2回目は7月21日（金）までを目途に随時回答します。

なお、提出された質問等に関する回答については、原則として質問者を特定できないようにした上で、「3.4. (1) 募集要項等の配布」による資料配布を行った全ての者に、電子メールで公表します。（事業者の提案要項等に抵触する場合は、非公開とすることもあります。）

### (4) 参加表明書の提出

応募者は、「3.3. 応募者の備えるべき資格要件」に掲げる参加資格を有することを証明するため、「参加表明書」を提出してください。

① 提出期間

2023年6月1日（木）～2023年6月13日（火）

② 提出先

「5.3. 問合せ先」

③ 提出書類及び部数

参加表明書（様式1-2）及び添付書類（様式1-3～1-6ほか）各1部

④ 提出方法

- ・ 郵送（書留又は信書便とし、提出期限内の消印があるものを有効とします。）
- ・ 任意の封筒に入れ封印し提出すること。
- ・ 封筒の表には、必ず、宛名「デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社（つくば市学園南エリア未利用地売却に係る事業者公募【対象地①学園南2丁目8番4】）」、「応募者名」及び「参加資格書類在中」の旨を記載してください。

**(5) 参加資格審査結果の通知**

2023年6月22日（木）までを目途に参加登録可否通知書を発送するとともに、電子メールを送信します。

参加登録可否通知書により、「可」と評価された応募者には、登録受付番号を併せて通知しますので、提案書類提出の際に登録受付番号を記載してください。

なお、参加登録可否通知書により、「否」と評価された応募者は、次の企画提案審査の対象となりません。詳細は、「3.5. 買受候補者の選定方法」を参照してください。

**(6) 現地見学会②の開催期間・開催方法等**

① 期間

開催期間：2023年7月3日（月）～2023年7月7日（金）

開催場所：茨城県つくば市学園南2丁目8番4

受付場所：弊所総務部窓口（茨城県つくば市苅間2530）

② 申込方法等

- ・ 参加者は現地見学会②参加申込書（様式1-8）に必要事項を記載の上、2023年6月30日（金）17時までに電子メールで申し込みをしてください。
- ・ 申し込み先は、「5.3. 問合せ先」です。

③ その他

- ・ 事業者による自主的な敷地内見学のほか、簡易的な手法による調査の実施も可能とします。

- 簡易的な手法による調査の実施については弊所と調整の上行うこととし、実施方法は別途案内します。

## (7) 提案書類の提出

参加登録可否通知書により、「可」と評価された応募者は、提案内容を記載した提案書類を、以下に従い提出してください。

### ① 提出期間

2023年7月31日（月）～2023年8月10日（木）

### ② 提出先

「5.3. 問合せ先」

### ③ 提出書類

提案書類（様式2-1～様式2-10）

### ④ 提出方法

- 郵送（書留又は信書便とし、提出期限内の消印があるものを有効とします。）
- 任意の封筒に入れ封印し提出してください。
- 封筒の表には、必ず、宛名「デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社（つくば市学園南エリア未利用地売却に係る事業者公募【対象地①学園南2丁目8番4】）」、「応募者名」及び「提案書類在中」の旨を記載してください。

### ⑤ 注意事項

以下の点をご注意ください。

- 提案書類（指定がある場合を除く。）及びパース図等に企業名を記載しないこと。また企業名が特定できるマーク及びシンボルカラー、商品名等も使用せず、一般名称を用いること。
- 詳細は、「別紙3 様式集及び提案書類作成要領」を参照すること。

### ⑥ 記載方法の問い合わせ先等

提案書類各様式の記載方法等事務的な質問に限り、5.3.問合せ先にて電子メールによる問い合わせを受け付けます。その結果、必要と判断した場合は、質問者のほか参加登録可否通知書により「可」と評価された応募者全てに回答します。

### 3.5. 買受候補者の選定方法

#### (1) 審査方法

選定は、次の2段階とします。

##### ① 参加資格審査

提出された参加表明書に基づき、参加資格を評価します。参加資格審査により、参加資格を満たしていない応募者は次の企画提案審査の対象とはしません。

##### ② 企画提案審査

提出された提案書類に基づき、提案内容の書類評価及びヒアリングを実施し、買受候補者を決定します。なお、応募者が5者を超えた場合は、書類評価に基づく絞り込みを実施した上でヒアリングを行う場合があります。

#### (2) 選定委員会の位置づけ

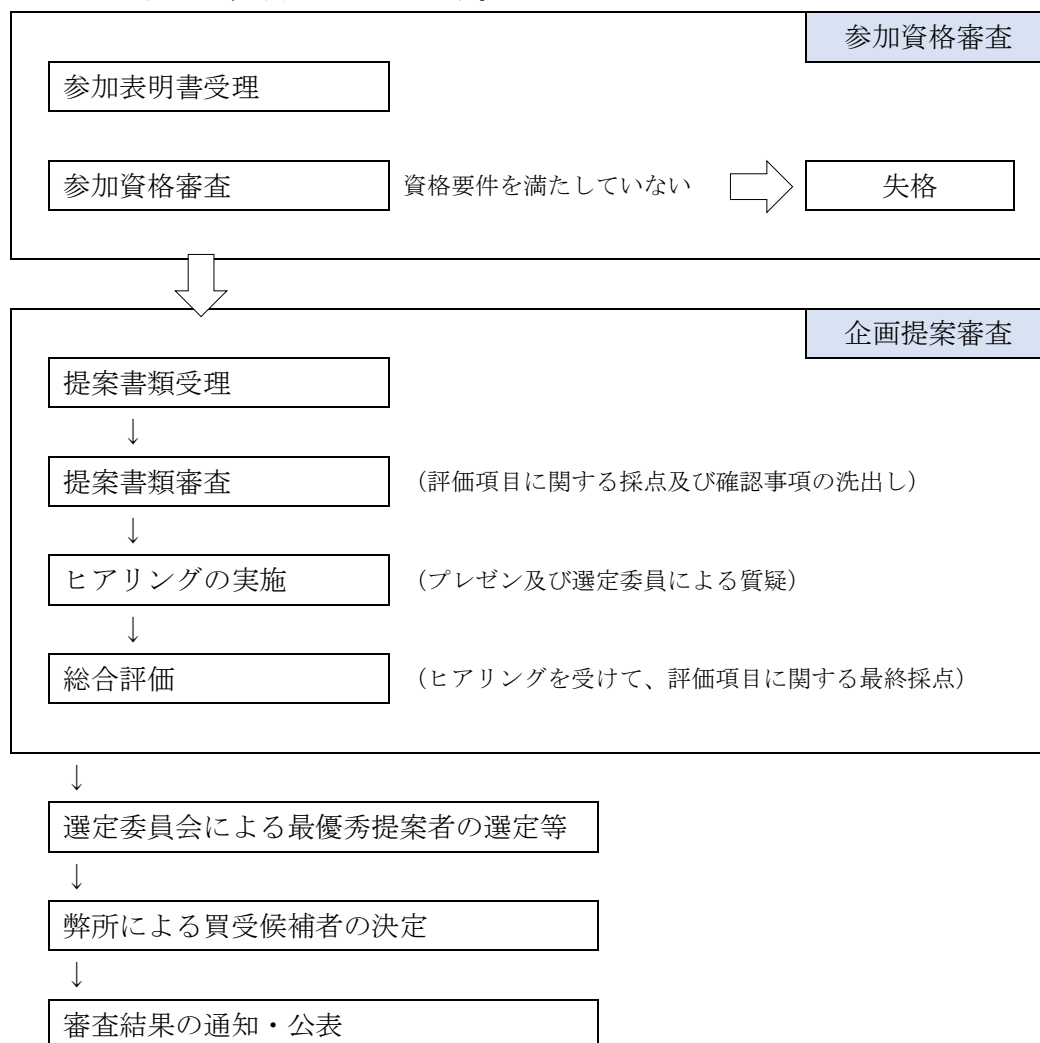
提案内容の審査にあたっては、弊所に設置した学識経験者／不動産／法務／事業計画の各専門家・弊所職員等で構成する「つくば市学園南エリア未利用地売却に係る事業者公募選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、開発計画の内容及び事業推進能力、その他の条件等の審議を行い、最も優れた提案を選定します。

選定委員会の委員は、次の通りです。なお、応募者は、選定委員会委員に対して接触等の働きかけを行わないでください。

外部委員 (五十音順)	大澤 義明	筑波大学 教授
	外山 茂樹	つくば不動産研究所 所長
	豊崎 孝浩	豊崎公認会計士事務所 所長
	星野 学	つくば総合法律事務所 代表弁護士
内部委員	一色 良太	一般財団法人日本自動車研究所 代表理事 専務理事

### (3) 選定の手順

選定の流れは、下図のとおりです。



### (4) 参加資格審査

募集要項に示す応募者の備えるべき参加資格の要件を満たしているかどうかを審査します。審査の方法は以下のとおりです。

- 募集要項に規定する応募者の構成に関する要件が満たされていることを確認する。
- 募集要項に規定する参加資格要件が満たされていることを確認する。
- 募集要項に規定する構成企業別の参加資格要件が満たされていることを確認する。

## **(5) 企画提案審査**

参加資格の要件を満たすことが確認された応募者から提出された提案書類に記載の内容を審査します。審査にあたり提案書類の文書と図等による記載内容に齟齬がある場合には、文書による記載内容を優先します。

### **① 審査基準**

評価項目及び配点については、「表 1 企画提案審査項目及び配点」のとおりです。企画提案審査は 1,000 点満点とします。

事業計画の評価項目について、提出書類及びヒアリングにおける応募者の説明（プレゼン）、質疑を行い総合的に採点します。なお、プレゼンテーション等の実施要領、場所、時間、参加人数制限等については、後日、各応募者の代表企業に対して通知します。

### **② 最優秀提案者の選定等**

選定委員会は、評価点数が最も高い応募者を最優秀提案者として選定し、次順位の応募者を次点者として選定します。なお、選定委員会の評価を行い、その結果、最優秀提案者を選定しない場合もあります。

### **③ 企画提案審査の無効**

提案書類に虚偽の記載があった場合は、無効とします。

## **(6) 買受候補者の決定**

弊所は選定委員会の審議を踏まえ、買受候補者及び次点候補者を決定します。

## **(7) 審査結果等の公表**

審査結果は、弊所ホームページに公表するとともに、提案書類を提出した応募者全員に通知します。応募者の募集、選定及び公表に係わる過程の中で、応募者がいない、あるいは、いずれの応募者も弊所による「1.4.公募の経緯・目的」に記載した目的の達成が見込めない等の理由により、買受候補者を選定しないこととした場合には、その旨及びその理由を公表します。

表 1 企画提案審査項目及び配点

提案区分	評価項目	様式	配点	評価の視点
事業計画	事業概要	様式 2-4	—	(提案内容の概要、提案において特にアピールする点を取りまとめる)
	土地利用計画・施設整備計画	様式 2-6	150	施設整備計画において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県やつくば市が目指す研究学園駅周辺地域のまちづくり方針等を踏まえた開発計画が提案されているか</li> <li>環境配慮、産業発展等の要素を含む SDGs を意識した機能が提案されているか</li> <li>周辺地域の活性化や開発影響を最小限に抑える配慮がなされているか</li> </ul>
	施設運営・維持管理計画	様式 2-7	100	運営計画において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮、産業発展、人材育成等の要素を含む SDGs を意識した取組が提案されているか</li> <li>周辺地域の活性化や運営による悪影響を抑える配慮がなされているか</li> </ul>
	開発事業のスケジュール・施工計画	様式 2-8	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地の状態が長期に継続しない開発スケジュールとなっているか</li> <li>周辺地域への影響に配慮した工区設定等となっているか</li> </ul>
	開発事業の推進体制・事業計画	様式 2-9	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業が安定的に運営可能な推進体制となっているか</li> <li>※SPC 等を組成する場合は、SPC 等の概要についても記載すること</li> <li>提案内容の実現に向け、妥当性のある収支計画・資金計画となっているか</li> </ul>
	総合評価	—	100	上記の内容を総合的に評価する
	事業計画点	—	500	ただし、事業計画点が 250 点未満の場合、失格とする。
価格点	様式 2-10	500	(当該提案価格／最高提案価格) × 500	
合計点	—	1,000		

## 4. 買受候補者決定後の契約手続等に関する事項

---

### 4.1. 覚書

#### (1) 覚書の締結

買受候補者の決定通知から 10 日以内を目途に、買受候補者と弊所は、「土地売買契約締結に向けた基本的事項に関する覚書」（以下、「覚書」という。）を締結します。覚書の締結に至らなかった場合には、次点候補者との協議を開始します。なお、買受候補者が複数の企業によるグループである場合、代表企業及び構成企業のうち、参加資格要件を満たす全ての企業が当事者となります。

#### (2) 契約不成立となった場合の費用負担

覚書締結後、弊所及び買受候補者のいずれかの責にも帰さない事由により、土地売買契約の締結に至らなかったときは、別途書面による合意がある場合を除き、弊所と買受候補者が準備に関してすでに支出した費用等については、各自が負担するものとします。

その他、詳細は、「別紙 1 土地売買契約締結に向けた基本的事項に関する覚書（案）」を参照してください。

### 4.2. 土地売買契約

弊所及び買受候補者は、詳細条件等について協議し、双方合意に至った場合は、その協議結果を基に土地売買契約を締結するものとします。また、買受候補者が、SPC等を設立する場合には、当該 SPC 等が土地売買契約の契約当事者となります。

#### (1) 土地売買契約の主な条件

- 登記簿面積の 155,389.76 m<sup>2</sup>を売却対象とし、別途測量した面積と相違が生じたとしても売買代金の精算は行いません。
- 現状有姿での引渡しとします。引渡し時点で土地上に存する門扉、柵等の残置物（参考資料 8）についても、買受者へこれを無償で譲渡します。
- 買受者は、土地売買契約締結の日から 30 日以内を目途に土地代金を一括で支払うこととします。
- 弊所は、契約不適合責任を負わないものとします。

その他、詳細は、「別紙 2 土地売買契約書（案）」を参照してください。



## 5. その他

---

### 5.1. 留意事項

- 弊所は、提案書類の提出をもって、応募者が本募集要項等の記載内容及び条件を承諾したものとみなします。
- 応募に際し必要な費用は、応募者の負担とします。
- 応募者及び買受候補者が辞退する場合には、弊所に辞退届（様式 1-9）を提出し、意思表示をしてください。なお、応募者がグループの場合には、代表企業が提出してください。
- グループによる提案に係る責任の所在は、代表企業にあるものとします。このため、各種通知等については代表企業へのみ連絡を行います。
- 提案書類に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- 弊所が配付及び公表する資料を、プロポーザルへの参加に関する事項以外の目的で使用することは禁じます。
- 提出された書類は、返却しないものとし、選定の目的以外には使用しません。
- 提案書類提出後の修正は原則認められません。
- 提案書類審査に当たり、選定委員会が必要と認める時は、応募者から必要最小限の範囲で追加資料の提出を求める場合があります。
- 応募者が提出する提案書類の著作権は、応募者に帰属します。ただし、提案書類の公正性、透明性及び客観性を確保するために必要があるときに限り、公表することがあります。また、提案書類は、買受候補者の特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- 天災等の不可抗力による場合又はプロポーザルを公正に執行することができない恐れがあると認めたときは、既に公表若しくは通知した事項の変更又は当該プロポーザルを延期若しくは中止することがあります。なお、この場合において、参加者は、本プロポーザルに要した費用を弊所に請求することはできません。

## 5.2. 情報公開及び情報提供

公募に関する情報提供は、適宜、弊所のホームページ並びにその他適宜の方法により公表します。弊所のホームページアドレスは以下のとおりです。

<https://www.jari.or.jp/>

## 5.3. 問い合わせ先

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社  
不動産アドバイザー

担当：石井、木村

住所：〒100-8363

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

E-mail：[proposal\\_d29@tohmatu.co.jp](mailto:proposal_d29@tohmatu.co.jp)

電話：080-4199-3680（木村携帯・平日10時～17時）